

三国志 群雄太守県令勢力図(上) 正誤表 (2021/3 ver.)

※第1版と比較した正誤表

p16

左馮翊に追加

李傕と郭汜が争い李傕は献帝を自分の封土である池陽県の黄白城に移そうとした。反対した司徒の趙温を殺そうとしたが従弟で趙温の故吏であった李応に諫められて取りやめた。(後漢書趙典伝)

p20

于禁は汲・獲嘉の二県で三十余りの屯を焼き、数千の首と捕虜を得て袁紹の将の何茂・王摩ら二十名を降伏させた。(三国志于禁伝)曹操が河内の獲嘉の諸屯を攻撃した際、神人の宋金生は諸屯に命令していた。曹操は武猛都尉の呂納に命じて処刑させた。(太平御覧 卷三百三十七兵部六十八『魏武帝表』。石井仁『黒山・白波考』では宋金生は太平道との関連がありそうだとしている。)

p22

左馮翊に追加

李傕は自分の封土の池陽県の黄白城に移ったが梁興と張横らに破られて首を朝廷に送られた。(太平御覧 卷三百六十三人事部四『典略』)

河内郡に追加

朝歌県令: 呉質。劉楨が処罰されると呉質も連座して朝歌県令に左遷された。(三国志王粲伝注『魏略』)

p23

河東郡に追加

臨汾県令: 吉茂。蘇則と共に隠棲していたが州から茂才に推挙されて臨汾の県令となった。清廉静謐で役人らは吉茂をだます気にはなれなかった。後に武徳侯庶子(曹叡の補佐)となったが同族の吉本に連座して逮捕され、鍾繇が吉本とは縁遠いと証言したので救われた。(三国志常林伝注『魏略』。明帝紀には曹叡は景初三(239)年に三十六歳で死去したとあるが、裴松之は曹叡は建安九(204)年八月に鄴を落として曹丕が甄氏を手に入れた翌年の建安十(205)年に生まれたはずで三十四歳、暦の改定があったことで無理に計算しても三十五歳はずで明帝紀の三十六歳は誤りだとしている。明帝紀には十五歳で武徳侯となったとあり、「三国志集解」で盧弼はこの吉茂の記述を挙げ、吉本の反乱の建安二十三(218)年正月に曹叡は十五歳なので景初三(239)年に三十六歳なのは間違っていないと指摘している。)

大陽県令: 朱南。建安十六(216)年の動乱の頃、黄河の河原に住んでいた隠遁者の焦先を流民として捕えようとしたが、友人の侯武陽は役人に彼は単なる狂人だと語ったので戸籍に加えられ穀物の支給を受けるようになった。(三国志管寧伝注『傅子』)

弘農郡に追加

陸渾県令: 張固。建安十八(218)年、命令を受けて兵を徴発したが平民の孫狼らが反乱を起こした。県令の張固は学者の胡昭の住居を拠点に民衆を集めて抵抗した。孫狼は関羽に通じて官職と兵を得て暴れ回ったが胡昭の住居は荒らさなかった。(三国志管寧伝)

京兆尹に追加

雍州刺史: 徐奕。馬超が平定されると徐奕は丞相長史として留め置かれて西京(長安)を鎮撫し、雍州刺史に転任し、中央に戻って東曹属となった。(三国志徐奕伝)

長陵県令:吉黄。建安十二(207)年に長陵県令となった。司徒の趙温が死去すると禁止されていたのにも関わらず官を去って葬儀に出たので司隸校尉の鍾繇に処刑された。(三国志常林伝注『魏略』)

p29, p32

沛国を修正

国王:劉琮。劉琮の没年・在位年は不明だが、袁忠は沛王劉琮の相であった。(後漢書光武十王列伝、後漢書袁安伝注)

p37

汝南郡に追加

汝南太守:満寵。兵を擁した袁紹の門生賓客らのとりでを二十余り落とし、指導者呼んで十人余り殺害してこれらを平定した。二万户、兵二千を入手してそれらを農業に就かせた。(三国志満寵伝)

p50

鉅鹿郡に追加

鉅鹿太守:司馬直。太守に任命されると清潔な評判であったことから任官に必要な金額を三百万銭に減額された。しかし司馬直は民からの収奪を拒み病氣と称して応じなかった。それが許されず司馬直は当世を諫める文書を上表し黄河沿いの孟津で服毒自殺した。霊帝は暫く宮殿修復のための徴収をやめた。(後漢書宦者列伝張讓伝)

p60

魏郡に追加

冀州牧:董昭。張楊の残党の河内太守の繆尚を説得して曹操に帰順させた。その後冀州牧に転任した。劉備が徐州刺史車胄を殺して独立すると徐州牧に転じた。(三国志董昭伝)

p66

勃海郡に追加

脩県令:田疇。曹操に帰順した際に脩の県令に任命されたが就任せず曹操の遠征に従った。(三国志田疇伝)

p68

魏郡に追加

魏郡太守:薛悝。陳矯の後任として魏郡太守を務めた。(三国志陳矯伝)

元城県令:呉質。朝歌県長から元城県令に昇進した。(三国志王粲伝注『魏略』)

p85

山陽郡に追加

国王:劉懿。建安十七(212)年、献帝の四人の皇子は王に封じられ、劉懿は山陽王となった。(後漢書献帝紀)

濟陰郡に追加

国王:劉熙。建安十七(212)年、献帝の四人の皇子は王に封じられ、劉熙は濟陰王となった。(後漢書献帝紀)

濟北郡に追加

国王:劉邈。建安十七(212)年、献帝の四人の皇子は王に封じられ、劉邈は濟北王となった。(後漢書献帝紀)

p86

陳留軍に追加

酸棗県令:任旄。在任時期不明。州郡に孝廉に推挙され、酸棗・祝阿の県令を歴任した。(三国志王昶伝注)

p98

下邳国に追加

東城県令:戚奇。呂布に帰順しようとして城を焼いて略奪した。下邳の陳慳の妻の呉氏が美人聡明と聞いて陳慳

を殺し呉氏をものにしようとしたが呉氏は自刃した。(太平御覽卷四四一 皇甫謐『列女伝』袁術の將軍であつた戚寄と秦翊は劉馥に説かれて共に曹操に帰順した。(三国志劉馥伝)

p101

東海国に追加

国王:劉敦。建安十七(212)年、献帝の四人の皇子は王に封じられ、劉敦は東海王となった。(後漢書献帝紀。ただし光武十王列伝には劉羨が東海王を継いで二十一年で魏への受禪とあり、東海王家とは並立していたのか、それとも記述に誤りがあるのかは不明。)

p114

平原国に追加

祝阿県令:任旄。在任時期不明。州郡に孝廉に推挙され、酸棗・祝阿の県令を歴任した。(三国志王昶伝注)

p116

南陽郡に追加

南陽太守:袁術。董卓は袁術を後將軍と為したが袁術は董卓の禍いをおそれて南陽に出奔した。たまたま孫堅が南陽太守張咨を殺害して兵を率いて袁術に従ったので、劉表は上表して袁術を南陽太守と為した。(後漢書袁術伝)

p120

南郡に追加

南郡太守:左靈。献帝が洛陽へ向かった際に同行し、黄河を渡った際に船に乗ることが出来た数十人の中に南郡太守左靈の名がある。(「後漢紀」卷二十八孝献皇帝紀 興平二年)

p128

南郡に追加

臨沮県長:杜普。楽進は劉備の臨沮県長杜普、旌陽県長梁大を大いに破った。(三国志楽進伝)

旌陽県長:梁大。楽進は劉備の臨沮県長杜普、旌陽県長梁大を大いに破った。(三国志楽進伝)

p134 桂陽郡に追加

太守:全柔。孫権が車騎將軍となると全柔はその長史となり、後に桂陽太守となった。(三国志全琮伝)

p160 廬江郡に追加

太守:孫邵。孫権に朝廷に貢物を送るべきと進言して採用された。廬江太守を務めた後、車騎長史となった。(三国志呉主伝注『呉録』。孫権は劉備により車騎將軍に推挙された。その長史。)

p163 廬江郡に追加

陽泉県長:賈洪。馬超に無理強いされて彼のために宣伝文を書いたため出世できなかったが、晩年に陰泉県長となり、延康年間(220)に白馬王曹彪の相となった。(三国志王朗伝注『魏略』。陰泉県とあるが「三国志集解」の指摘に従って陽泉に改めた。)

p166 呉郡に追加

曲阿県長:孫助。孫河の子で孫桓の兄。曲阿県長となったが若くして亡くなった。(三国志孫桓伝注『呉書』)

海塩県長:孫誼。孫河の子で孫桓の兄。海塩県長となったが若くして亡くなった。(三国志孫桓伝注『呉書』)

p170 広漢郡に追加

涪県令:向遵。中平四(187)年、四十五年前に父の仇討ちを行った楊敬楊を顕彰した。(華陽国志 梓潼士女)

p179 巴東郡に追加

太守:顧徽。孫権の命で曹操の元へ使者として出向き、戻ると曹操は袁譚と戦っていて他に心に向ける余裕はな

いと報告した。この後に巴東太守に任命されたが死去した。(三国志顧雍伝注『呉書』)

p201 地図内の「(初平元年～建安十一年)」は正しくは「(興平二年～建安十一年)」

p210 張掖居延属国の出身者から治無戴を削除。郭淮伝にある「西海」は西海郡ではなく金城郡の西にある湖の西海であるため。

p216 上党太守の羊衞を削除。羊衞は 233 年没で上党太守が最終官位とすると 220 年以前の在任は疑わしい。

p239 地図に高涼郡を追加

p240 表に高涼郡を追加し、記事を追加

孫権は建安二十五(220)年、高涼郡を立てた。(続漢書郡国志)

合浦郡に追加

太守: 薛綜。士燮が孫権の味方になると薛綜は五官中郎将となり、合浦・交趾の太守となった。(三国志薛綜伝)

交趾郡の薛綜を太守に変更して記事を追記

太守: 薛綜。士燮が孫権に味方するようになると薛綜は孫権に召されて五官中郎将となり、合浦・交趾の太守となった。(三国志薛綜伝)

三国志 群雄太守県令勢力図(下) 正誤表 (2021/2/ver.)

p11

弘農郡に追加

弘農太守:何禎。正始年間に趙儼・鍾毓らと共に胡昭を推挙した。(三国志管寧伝)

p14

野王郡に追加

軹県令:楊肇。嘉平の初めに県令となり教化を行い恩恵を行き渡らせ治書侍御史となった。

野王典農中郎将:楊肇。司馬昭が晋王になる直前に野王の典農中郎将だった。

(文選文章篇卷五十六 潘岳「楊荊州誄」注楊肇碑)

p29

東郡に追加

兗州刺史:劉昶。王戎と阮籍の酒席に同席していた劉昶に阮籍は「公榮(劉昶)以上の者や以下の者とは飲まねばならないが、公榮なら飲まなくてよい」と言い酒を出さなかった(晋書王戎伝)。これは王戎が二十歳の時のこと(世説新語簡傲篇)。劉昶は沛の人(世説新語任誕篇注)。

東平郡に追加

東平太守:阮籍。阮籍は司馬昭に東平の風土が好きだったと話したところ東平太守に任命された。阮籍は役所の壁を破壊して丸見えにした上で法令を簡素に改め、十日で帰ってきてしまったので大將軍の従事中郎に任命した。(晋書阮籍伝。ちなみにこのときの大將軍は司馬昭である。)

陳留郡に追加

外黄県令:張烈。在任時期不明。安定烏氏の人。孫は前涼を建国した張軌。(十六国春秋 卷七前涼録)

p74

遼東郡に追加

遼東太守:盧欽。泰始八(272)年、皇帝の詔に応じて琅邪の王衍は盧欽を遼東太守に推挙したが盧欽は就かなかった。(晋書王衍伝)

p86

太原郡に追加

榆次県令:荀貌。太原郡榆次県令に就任すると徳をもって政治を行い人々に懐かれた。鳳凰が境域内に出現したという報告を行い司馬炎に褒められた。太始三年に死去した。官吏は親戚のごとく喪に服して石碑を荀貌のために樹立した。(太平御覧卷二百六十八・職官部六十六)

p104

金城郡に追加

浩亶県長:竇允。始平の人。寒門の出であったが県に仕え郡の主簿となり孝廉に推挙され、後に浩亶県長となった。農業養蚕を勧め徴税や役務を均等にし人々は竇允を頼りにした。(晋書良吏伝 竇允)

p112

蜀郡に追加

司隸校尉・中外都督:張飛。蜀の関羽は江陵で軍と州を督し、また張飛と姜維は中外都督となったのは呉や魏と同様であった。(太平御覧卷二百五十一・職官部四十九)

p148

下邳郡に追加

都督青徐:曹休。曹丕が即位すると曹休を都督青徐とした。臧覇は曹休に「朝廷は私を聞き入れてくれない。一万の兵を与えられれば長江を横行してみせます。」と言ったが曹丕は疑念を抱いて臧覇が来朝した際に兵を取り上げた。(三国志臧覇伝注魏略)

p152

年表にある 237 年、250 年の二か所の「胡遵」を「胡質」に修正。

p156

東莞国に追加

東莞太守:楊肇。晋になり典戎武衛から東莞太守になり、荊州刺史となった。(文選文章篇卷五十六 潘岳「楊荊州誄」注楊肇碑)

東莞太守:李雍。在任時期不明。隴西李氏で五胡十六国の西涼を建国した李暠の四代前にあたる。晋に仕えて東莞太守を務めた。(晋書涼武昭王李玄盛伝。唐を建国した李淵は李暠の子孫を称している。)

p166

新城郡に追加

新城太守:周泰。荊州刺史裴潜は従事の南陽の周泰を司馬懿の元に使者として送った。司馬懿は周泰を辟招したが周泰は九年の喪に服した後、新城太守となった。(太平御覧卷二百五十九・職官部五十七)

p172

江夏郡に追加

夏口監軍:王蕃。使者として蜀に行き蜀の人士に評価され、帰ると夏口監軍となった。(三国志王蕃伝)

p174

南郡に追加

荊州牧:陸凱。孫皓が即位すると鎮西大將軍・巴丘都督・荊州牧となった。建衡元(269)年に病死した。(三国志陸凱伝)

p186

丹陽郡に追加

領丹陽太守:高瑞。丹陽太守呂範が揚州牧となると領丹陽太守となった。(建康実録 黄武元年)

p187

「主に後漢書靈帝紀より」を「主に三国志呉主伝」に修正

「黄武二(222)年六月」を「黄武元(222)年六月」に修正

p189

丹陽郡に追加

大都督:陸遜。黄武七(228)年、魏の曹休が誘い込まれて皖に攻め寄せると孫権は陸遜に黄鉞を与え大都督に任命し、曹休を打ち破った。孫権は陸遜を重く賞し陸遜は西陵に凱旋した。翌年上大將軍・右都護となった。(三国志陸遜伝)

予章郡に追加

三郡督:陸遜。黄龍元(229)年、陸遜は荊州と予章三郡(予章・鄱陽・盧陵)を督した。(三国志陸遜伝。「荊州及予章三郡事董督軍国」とある。)

p195

丹陽郡に追加

大都督:施績。大都督の施績は丞相の陸遜、大將軍の諸葛恪らと共に太子の孫和を跡継ぎに推していた。(三国

志孫和伝注『通語』)

p200

予章郡に追加

予章太守: 孟宗。在任時期不明。予章太守となると人はその恵みを思い、子が生まれると「孟」の字を付けた。(太平御覧卷二百六十二・職官部六十「孟宗別伝」)

p202

「濡須督: 鍾離牧」の項目を丹陽郡から盧江郡に移動。

p203

会稽郡に追加

- 三郡督(備海督): 何植。三郡督の何植は臨海太守奚熙を討伐し、奚熙は自殺した。(三国志孫皓伝)
- 注釈二十一番に「搜神記卷十七」を追記